

横浜市町内会連合会 会長 様

市連会 7 月定例会説明資料
令和 8 年 7 月 10 日
神奈川県共同募金会横浜市支会
(横浜市社会福祉協議会)

神奈川県共同募金会横浜市支会
支会長 石内 亮

「共同募金各区だより」配布依頼について【協力依頼】

共同募金運動の推進につきましては、例年格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、共同募金運動には、街頭募金・イベント募金等がございますが、全体の 9 割を占める戸別募金は自治会・町内会の皆様のご協力に支えられております。

今年度の皆様のご支援に重ねてお礼申しあげます。また、令和 8 年度の共同募金運動につきましてもご協力を賜りますようお願い申しあげます。

1 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】広報配布担当者あてに送付します。定例会等で周知をお願いします。

2 送付時期 令和 8 年 8 月下旬（「広報よこはま」9 月号と同時期です）

3 送付方法 配送業者から各自治会・町内会広報配布担当者様あてに直接送付します。

4 配布手数料 配布手数料につきましては、後日、各区連合町内会会議にて、共同募金会各区支会（各区社会福祉協議会）からご説明いたします。

5 「共同募金各区だより」の概要 ※A 4 版（両面）1 枚

- （1）内容：令和 7 年度共同募金実績および配分実績
令和 8 年度共同募金運動への協力依頼

6 添付資料（1）資料 1 自治会・町内会長、広報配布担当者様あて送付文書（案）

- （2）資料 2 令和 7 年度 共同募金実績について

- （3）＜参考資料＞令和 7 年度版「共同募金各区だより」

なお、報道されております「北海道共同募金会」による使途不明金事案により、共同募金運動を支えてくださっている多くの皆様にご心配をおかけしていることと存じます。

本事案に関する神奈川県共同募金会横浜市支会および市内 18 区支会からの声明文についても、あわせてご参照ください。

＜声明文＞北海道共同募金会における使途不明金発生事案について

横浜市社会福祉協議会内 担当：老川
TEL：(201) 8617 FAX：050-3153-7767
E-mail：akaihane@yokohamashakyo.jp

(案)

横共募発第 12 号
令和 8 年 8 月吉日自治会・町内会長 様
広報配布担当者 様社会福祉法人神奈川県共同募金会
横 浜 市 支 会 長
横 浜 市 各 区 支 会 長

「共同募金各区だより」の配布について（依頼）

残暑の候 ますますご清勝のこととお喜び申しあげます。

平素より地域福祉の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本年も 10 月 1 日から共同募金運動が始まりますが、例年、募金運動に先立ち、地域の皆様に共同募金をご理解いただき、ご協力を呼びかけることを目的とした「共同募金各区だより」を各ご家庭に配布していただいております。

つきましては、大変ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本年も「共同募金各区だより」の配布にご協力くださいますようお願い申しあげます。

なお、戸別募金等に関する協力依頼については、各区支会より改めて自治会町内会様へご連絡をさせていただきますことを予めご了承いただけますようお願い申しあげます。

1. 「共同募金各区だより」の部数の不足については、次のところへご連絡ください。

鶴見、神奈川、西、港北、緑、青葉、都筑区にお住まいの方

北部方面配送センター 電話：045-435-5502

保土ヶ谷区にお住まいの方

保土ヶ谷区社会福祉協議会 電話：045-341-9876

旭区にお住まいの方

旭区社会福祉協議会 電話：045-392-1123

中、南、港南、磯子、戸塚、栄、瀬谷区にお住まいの方

南部方面配送センター 電話：045-628-3730

※金沢区・泉区については、他の方法により広報・周知を行っております。

2. その他のお問い合わせ先

神奈川県共同募金会横浜市支会 電話：045-201-8617

担当：中村、稲田

<裏面で共同募金の実績・使途についてご紹介しています>

共同募金の実績と使途

令和7年度、横浜市内では3億2,471万0,816円の募金をお寄せいただきました。これも地域の皆様をはじめとした多くの方々のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

今年度も10月1日～12月31日まで実施されます募金運動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【令和7年度 共同募金実績額】

横浜市内：3億2,471万0,816円

（神奈川県内全体：10億0,019万6,663円）



【共同募金の使途・令和7年度に横浜市内に配分された額】

（単位：円）

① 社会福祉協議会を通じて地域福祉を推進する活動を支えるために ※地域福祉活動団体への助成財源として活用されるほか、社会福祉協議会が行なう地域福祉推進事業、福祉啓発事業等に活用されます。	105,526,530
② 児童・障害児者・高齢者が利用する社会福祉施設をより利用しやすくするために、また、障害者地域作業所・生活ホームを利用する障害児者の活動・生活を支えるために	43,510,000
③ 社会福祉団体の活動を支えるために	28,470,000
④ 在宅福祉を推進する非営利型在宅福祉サービス団体の活動を支えるために	14,970,000
⑤ 子どもの食支援を行う非営利型福祉団体の活動を支えるために	780,000
⑥ 年末たすけあい募金として、地域福祉を推進する活動を支えるために	57,974,211
⑦ 募金運動を実施するための資材費等の経費として （市、区支会経費）	27,360,000
合計	278,590,741

令和7年度募金実績額と募金配分額の差額（46,120,075円）については、翌年度の経費や配分資金の予備費として充当されます。

上記以外にも、NHK 歳末たすけあい・神奈川新聞歳末たすけあい、企業等からの指定寄付から、横浜市内の配食・送迎グループ、地域作業所等へ合計29,012,544円の配分がありました。

なお、上記の①と⑥に関する各区の募金実績・使途詳細については各区の「共同募金だより」をご覧ください。また、共同募金に関するより詳細な情報は下記ホームページからご確認ください。

中央共同募金会

<https://www.akaihane.or.jp>

神奈川県共同募金会

<https://www.akaihane-kanagawa.or.jp/>

令和7年度 共同募金実績について

資料2

支会名	募金総額		
	令和7年度実績	令和6年度実績	増減額
鶴見区	23,380,477	23,097,482	282,995
神奈川区	26,214,767	26,961,727	△ 746,960
西区	8,844,432	8,856,506	△ 12,074
中区	9,279,646	9,399,121	△ 119,475
南区	17,080,432	17,267,102	△ 186,670
港南区	15,311,491	15,892,839	△ 581,348
保土ヶ谷区	14,483,999	14,823,491	△ 339,492
旭区	16,264,896	17,024,766	△ 759,870
磯子区	15,639,788	16,728,423	△ 1,088,635
金沢区	20,948,192	21,311,829	△ 363,637
港北区	38,588,325	40,538,447	△ 1,950,122
緑区	19,028,863	19,663,222	△ 634,359
青葉区	33,241,087	34,408,484	△ 1,167,397
都筑区	13,528,998	15,010,043	△ 1,481,045
戸塚区	19,682,870	19,740,895	△ 58,025
栄区	10,219,686	10,943,508	△ 723,822
泉区	10,398,705	10,641,731	△ 243,026
瀬谷区	7,629,427	7,999,245	△ 369,818
横浜市	4,944,735	4,927,245	17,490
合 計	324,710,816	335,236,106	△ 10,525,290



共同募金PR大使
野毛山動物園の
ミナミコアリクイ「ムム」

地域版

鶴見区だより

共同募金2025

共同募金会鶴見区支会
〒230-0051
鶴見区鶴見中央4-37-37
リオベルデ鶴声2階
鶴見区社会福祉協議会内
TEL 504-5619
FAX 504-5616

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります！

**昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金は 23,097,482円 でした。
皆さまからの温かいご支援に、心より感謝いたします。**

赤い羽根募金 16,868,844円 年末たすけあい募金 6,228,638円



**街頭募金
281,505円**

駅前等で皆さま
に呼びかけた募
金です。

**学校募金
63,947円**

区内の小・中学校・
高等学校に呼びかけた
募金です。

**戸別募金
21,624,549円**

自治会・町内会などを
通じて、各家庭にお願
いした募金です。

**イベント・
その他の募金
444,819円**

区内の幼稚園・保育園に
呼びかけた募金や個人・
団体などから寄せられ
た募金です。

**法人・職域募金
682,662円**

区内の法人や官公庁
の職員の方々に呼び
かけた募金です。



赤い羽根募金のつかいみち

県共同募金会の配分計画に基づき、
区内を中心に県域で活用されています。

配分総額 16,868,844円

◎区内の子ども食堂〈1団体〉 **100,000円**

子ども食堂の食材費等のために配分されました。
かえでこども食堂

◎区内の在宅福祉援助団体〈4団体〉 **400,000円**

配食・家事介護等の事業費として
配分されました。
ランチへいあん、キッチンてらお
キッチンさくらんぼ
ハートフルキッチンゆうづる



キッチンてらお お弁当作りの様子

◎県内の社会福祉施設・団体 **10,909,741円**

◎区・地区社会福祉協議会 **5,459,103円**

年末たすけあい募金のつかいみち

すべて区内の福祉保健活動に活用されています。

配分総額 6,228,638円

◎鶴見区ふれあい助成金への配分

1,000,000円



てくてくつるみ
アニマルセラピー体験の様子



共同募金の
つかいみち
「はねっと」は
こちらから！

◎区社協広報・啓発事業 他 **5,228,638円**

社会福祉協議会では、共同募金の配分金を次のような事業に活用しています。

区社会福祉協議会（区社協）

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんな
でつくりだす」を活動理念に組織された民間の団体です。

配分金を活用している事業

- ボランティアグループへの活動助成
- 地区社会福祉協議会の支援・活動助成
- ボランティア育成事業
- 障害児者（当事者）団体への支援
- 広報紙「鶴見区社協だより」の発行など

地区社会福祉協議会（地区社協）

概ね連合町内会単位に組織され、身近なところで地域福祉活
動を行う団体です。鶴見区には18の地区社協があります。

主な活動

- 障害理解講座
- 見守り活動
- 親子の集い
- 福祉保健講座
- 広報紙発行など



寺尾地区社会福祉協議会 福祉保健講座

今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

令和8年6月 19 日

赤い羽根共同募金運動に
お気持ちを寄せいただく
すべての皆様へ

神奈川県共同募金会横浜市支会
神奈川県共同募金会横浜市内 18 区支会

「北海道共同募金会」における使途不明金発生事案について

この度、報道されております「北海道共同募金会」における使途不明金発生事案につきまして、ご報告申し上げます。

当事案につきましては、「北海道共同募金会」において発生したもので、「神奈川県共同募金会」とは、組織運営・会計管理ともに全く独立した別法人です。

しかしながら、“共同募金会”に関連する報道であることから、多くの皆様へご心配をおかけし申し訳ございません。

横浜市支会及び横浜市内 18 区支会では、皆様からお寄せいただいた貴重な募金を適切に管理し、地域福祉の推進に向けた取組に確実にお届けできるよう体制を整えております。

今回の件を重く受け止め、横浜市支会及び横浜市内 18 区支会では、改めて業務点検を行っております。

今後とも、適正かつ透明性の高い運営と厳正な資金管理を徹底し、皆様の信頼にお応えできるよう努めて参ります。

引き続き、共同募金運動へのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【参考】

横浜市支会及び横浜市内 18 区支会における事務処理

(1) 寄付金の受入から神奈川県共同募金会への送金までの手続き

現金寄付等の金額確認、収入・支出の記録(伝票起票・入出金記録確認)、
通帳残高照合(月次決算、最終決算)まで、担当者・管理職による複数名での確認
により対応

(2) 監査体制および寄付受入額・神奈川県共同募金会への送金額の報告

支会委員会における会計監査、決算報告、定期的な事務調査

横浜グリーンエキスポにおける「レッツグリーンアクション」及び 「球根ミックス花壇づくり」の募集等について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜グリーンエキスポについて、環境に関するワークショップ等を行う「レッツグリーンアクション」の企画募集及び市内の 5 会場で同時に球根を植える「球根ミックス花壇づくり」の参加者募集を開始します。また、民間施設や公共施設等で「機運醸成ステッカー」の掲出を開始しますので、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 「レッツグリーンアクション」の企画募集について

(1) 概要

環境活動に取り組んでいる又は始めてみたい団体・個人等の皆様から、横浜グリーンエキスポの会場で実施いただく環境に関するワークショップ等を募集します。

(2) 募集する企画例

ワークショップ、体験型展示、園芸教室、創作体験 など

(3) 対象・組数

環境活動に取り組んでいる又は始めてみたい団体、個人、企業、学校等 100 組程度

(4) 募集期間

令和 8 年 7 月 21 日（火）～ 9 月 4 日（金）

(5) 申込方法

インターネットの応募フォーム

(<https://expo2027yokohama.or.jp/learn-enjoy/letsgreen/>)

(6) お問い合わせ先

「環共」プログラム事務局

〔電話〕 03-6268-8676 ※受付時間：平日・午前 9 時～午後 5 時 30 分

〔メール〕 info@letsgreenaction.expo2027yokohama.or.jp



4 「球根ミックス花壇づくり」の参加者募集について

(1) 概要

市民参加による花壇づくりを通して、市民の皆様とともにつくる横浜市出展を目指します。

ギネス記録に挑戦し、横浜グリーンエキスポの開催に向けた機運醸成を図るため、花壇づくりへの参加者を募集します。

(2) 募集人数

2,100 名

(3) 募集期間

令和8年7月27日（月）～10月9日（金）

(4) 申込方法

詳細はホームページを確認いただき、応募をお願いいたします。

(<https://yokohama-field-greenexpo2027.city.yokohama.lg.jp/event/>)



5 「機運醸成ステッカー」の掲出について

地域や企業の皆様の協力を得ながら、まち全体でエキスポへの期待感や応援ムード、盛り上がりを醸成するため、市民や来街者など多くの方々が訪れる民間施設等に8月頃から順次配付し、掲出いただく予定です。



6 送付資料

- ・「レッツグリーンアクション」募集チラシ
- ・「球根ミックス花壇づくり」募集チラシ

仕様： 11cm × 11cm 両面シール
製作枚数： 10万枚
掲出期間： 令和8年8月上旬～
横浜グリーンエキスポの終了日
(令和9年9月26日) まで

3 について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 藤原、木下
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

4 について

みどり環境局戦略企画課
担当 野本
電話 045-671-2032 /FAX 045-550-4093
メール mk-expo-ryokukasai@city.yokohama.lg.jp

5 について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 西尾、雨宮
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

地球と共に「環共」プログラム



公式マスコットキャラクター
トウントウンク

企画募集!

レッツ グリーンアクション

あなたの環境への取組をEXPO来場者につなげよう!

企画募集期間 2026年 7月21日(火)～9月4日(金) 17時まで

ワークショップや体験型展示等を通じて、
来場者に環境に対する"活動"や"想い"を伝え、
横浜グリーンエキスポから環境活動に
取り組む人々の輪を広げる企画を募集します。

エコ
ワークショップ



フィールド
ワーク



ロスフラワー
アート



環境教育
ワークショップ



園芸教室



レッツグリーンアクション

募集概要

募集する企画例

ワークショップ、
体験型展示、
園芸教室、創作体験等

対象

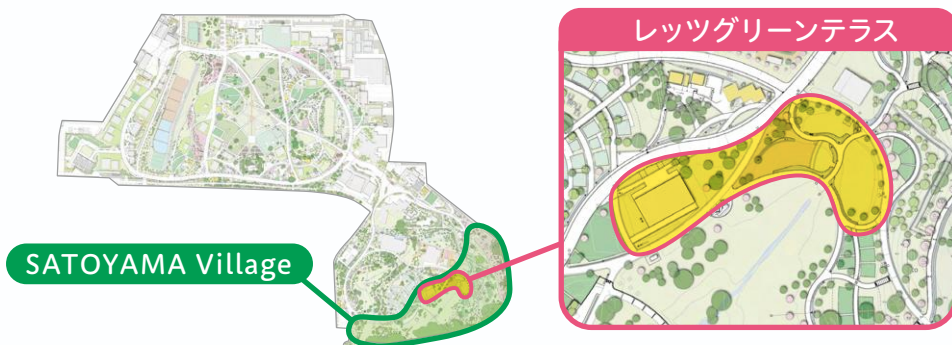
環境活動を行っている又は環境活動を始めたい
団体、個人、企業、学校等
応募組数：100組程度

応募方法

応募フォームからエントリー 詳細はウェブページをご覧ください。
※ウェブページに記載している募集要項等を必ずご確認の上、ご応募ください。

活動する場所

SATOYAMA Village 内「レッツグリーンテラス」



©Expo 2027



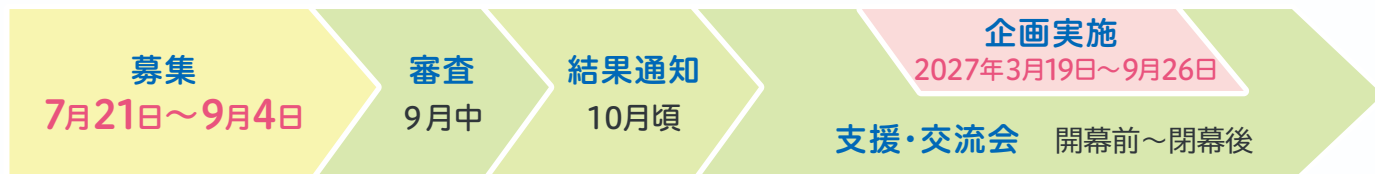
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

■ 募集説明会

日付	時間	場所
7月28日(火)	19:00～20:00	象の鼻テラス(神奈川県横浜市中区海岸通1丁目)
8月1日(土)	14:00～15:00	神奈川県厚木合同庁舎(神奈川県厚木市水引2丁目3-1)
8月8日(土)	14:00～15:00	品川インターシティホール会議室(東京都港区港南2丁目15-4)

※終了時刻は見込みです。 ※事前の申込みが必要です。詳細はウェブページをご覧ください。
※企画応募にあたっては、募集説明会の参加は必須ではありません。

■ スケジュール(予定)



詳細・応募はこちらから

レッツグリーンアクション 検索

<https://expo2027yokohama.or.jp/learn-enjoy/letsgreen/>

問合せ先 「環共」プログラム事務局

TEL 03-6268-8676

E-mail info@letsgreenaction.expo2027yokohama.or.jp

受付時間 9:00～17:30(土日、祝日を除く) ※7月13日受付開始予定

2027年国際園芸博覧会

横浜・上瀬谷 2027.3.19 — 9.26

International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan
City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar.19-Sep.26 2027

主催

GREEN×EXPO協会

(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)



OFFICIAL
CHALLENGE



© Expo 2027

GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

横浜グリーンエクスポ 連携イベント

ギネス世界記録®に挑戦!

球根ミックス花壇づくりで仲間になろう!

挑戦内容

同時に球根を植えた最多人数(複数会場)

本挑戦記録におけるオンラインによる同時中継での挑戦は世界"初"の挑戦記録となる予定です

開催日

2026年

11月14日(土)

募集期間

2026年

7月27日(月)~10月9日(金)まで



←[応募はコチラから]
詳細はホームページをご確認ください

横浜市民活動フィールド



球根ミックス花壇とは？

2017年の全国都市緑化よこはまフェアに合わせ、山下公園で始まった花壇づくりです。現在は市内各所の公園で実践されています。チューリップやスイセン、ムスカリなどの春咲き球根を混ぜて植えることで、開花時期の異なる花が次々に咲き、長く楽しめるのが特徴です。時期ごとに異なる景色を楽しめます。

ギネス世界記録への挑戦内容・参加資格

横浜グリーンエクスポ会場を中心に、横浜公園・新横浜公園・金沢自然公園・反町公園をオンライン中継でつなぎ、一斉に球根を植える人数でギネス世界記録に挑戦します。



参加資格

グリーンエクスポ会場
横浜公園／金沢自然公園／反町公園

小学5年生以上・横浜市内に
在住、在学、在勤の方

新横浜公園

小学5年生以上、
市外からのご参加も可能

いよいよ、「横浜グリーンエクスポ」の開幕が近づいてまいりました。市民の皆様一人ひとりの参加によって作りあげるこのエクスポが、環境への意識や行動を見つめ直すきっかけとなり、心に残り続ける万博となるよう、ともに歩んでいきたいと思ひます。

その大きな一歩となるのが、今回の花壇づくりです。上瀬谷のグリーンエクスポ会場をはじめ、市内5会場をオンラインで結び、一斉に球根を植え、ギネス世界記録に挑戦します。同じ時期に、同じ思いで植えられた球根は、来春、エクスポ会場を彩る花の風景へとつながっていきます。自らの手で万博の景色づくりに関わることのできる、またとない機会です。

ぜひご家族やご友人とともにご参加いただき、この日ならではの特別な体験を共有しながら、「横浜グリーンエクスポ」をともに創り上げてまいりましょう。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



横浜市長 山中 竹春

このチラシに関するお問合せ：横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局
E-mail: mk-yokohama-field@city.yokohama.lg.jp

主催：横浜市、GREEN×EXPO 2027 横浜市出展 横浜市市民活動フィールド実行委員会
共催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
公益財団法人横浜市スポーツ協会



©EXPO 2027

「横浜市中期計画 2026～2029」の公表について

1 趣旨

今後 4 年間の横浜市政の指針となる「横浜市中期計画 2026～2029」（以下「本計画」という。）は、6 月 5 日に横浜市会において議決されました。※ 1

本計画の策定に当たっては、横浜市町内会連合会及び各区区連会の皆様に、市民意見募集やパブリックコメントをはじめ、多大なる御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、本計画の冊子及び概要版を横浜市ホームページで公表しました。

本計画は、「市民の実感」で政策の成果を測り、データに基づく検証・改善を重ねることで、市民生活の向上を図ることを目指しています。

本計画に掲げた戦略や政策等を皆様と共有し、連携しながら、共に目指す都市像「明日をひらく都市」の実現に取り組んでまいります。

本計画の周知に御協力のほど、何卒お願い申し上げます。

※ 1 附帯意見を付して議決

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 公表資料

単位会長あてに概要版パンフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

また、確定版冊子の販売及び概要版パンフレットの配布は以下のスケジュールで予定しています。

	確定版冊子（有償販売）	概要版パンフレット
7 月 2 日	市ウェブページ※ ² で公表済み	市ウェブページ※ ² で公表済み
7 月区連会	－	単位会長あて送付
7 月中下旬	－	配布開始予定 （市民情報センター、区役所等）
8 月頃	販売開始予定 （価格、時期など決まり次第、市ウェブページ※ ² で公表します）	－

※ 2 市ウェブページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2026-2029/chuki2026-.html>



政策経営・国際戦略局経営戦略課
担当 山口、岡田
電話 045-671-2010 /FAX 045-663-4613
メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp



横浜市中期計画 2026-2029

【概要版】

City of YOKOHAMA

横浜の未来

— 都市像「明日をひらく都市」へ(2040年頃の横浜のありたい姿)—

都市像「明日をひらく都市」は、2040年頃の横浜のありたい姿をあらわしています。「横浜市中期計画2026-2029」においても、「明日をひらく都市」を2040年頃の横浜のありたい姿として継承します。そして、横浜に関わる全ての皆様と、共に未来を切り拓いていくための共通の大方針として、引き続き共有、活用していきます。

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、
都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。

ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。

これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。

様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。

多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。

たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。

多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。

自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。

横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、

世界のどこにもない都市を共につくりましょう。

明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。

※「明日をひらく都市」は、変化が激しく先行きが見通しにくい不確実な社会にあって、「横浜市中期計画2022-2025」の策定を機に、法令等に留意し、4年ごとに策定する中期計画の指針にするという考え方に立って策定した都市像です。横浜市は、あらゆる機会を捉えてこの指針を内外に発信・共有し、横浜に関わる多様な人・企業・団体の皆様と共に未来を切り拓いていくための共通の大きな考え方として活用してきました。

※「明日をひらく都市」は、社会の変化に対応しながら持続可能で包摂的な都市を目指す方向性として示したもので、横浜市基本構想(2006(平成18)年策定)を踏まえて策定しています。「明日をひらく都市」を本計画でも継承していくとする考えのもと、横浜市基本構想を今後も継承していきます。

計画の考え方

【 計画の位置付けと策定経過 】

「横浜市中期計画2026-2029(以下「本計画」という。)」は、2040年頃の横浜のありたい姿として、都市像「明日をひらく都市」を継承し、現状の課題解決に取り組みながら、「市民生活の安心・安全」と「横浜の持続的な成長・発展」を目指す、横浜市の新たな中期計画です。

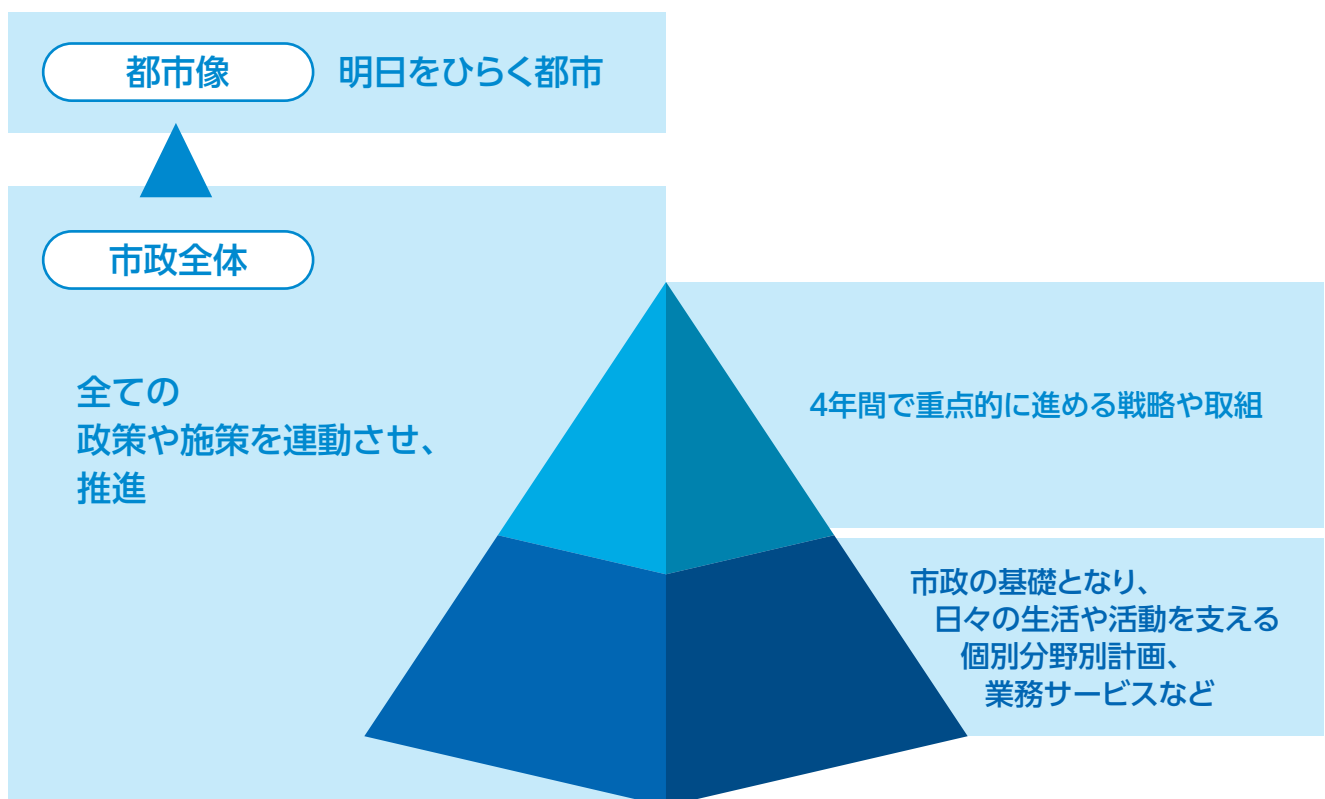
【 本計画の特徴 】

本計画は、現在と未来の両方の視点で都市の将来像と施策を捉え、「都市像」、「戦略」、「政策」、「施策」の体系化や、計画で予算を固定せず、行政・財政を変革させながら最適な事業を追求するとした前計画の考え方を継承しています。

加えて、より戦略的・体系的な計画へと高め、市民の皆様の実感を評価の軸に置いて、目標に向けて柔軟に必要な取組や手段を選択し、実践していくスキームとし、市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、その向上等を目指して、4年間で重点的に進める戦略や取組を中心に記載しています。

【 市政の基調と目指す都市 】

平和や人権の尊重を市政の基調に据え、本計画を4年間の重要方針とし、個別分野別計画など横浜市が進める全ての政策や施策と連動させることにより、市民の皆様やこれから横浜を共に育む仲間となる皆様が、明るく元気に自分らしく生きることができ、横浜での暮らしや活動に価値を実感できる、そして世界に誇れる都市を目指していきます。



戦略

本計画では、戦略として、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」を掲げ、現状の課題解決に取り組みながら、未来につなぐ政策を推進し、「明日をひらく都市」の実現に取り組めます。



市民生活の安心・安全

あらゆる世代・多様な市民の皆様が
安心・安全を基本に、
自分らしくいきいきと暮らすことのできる
「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

×

横浜の持続的な成長・発展

世界をリードする都市として
持続的に成長・発展することで
未来に希望を抱くことができる
「選ばれるまち」を目指します

計画期間

2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までの4年間の計画とします。

計画体系

共にめざす都市像 OPEN×PIONEER 2070 YOKOHAMA 明日をひらく都市

「財政ビジョン」を市政運営の土台とし、「行政運営の基本方針」に基づき、
横浜市役所は組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様と共に、
〈14の政策分野からなる総合的な取組〉と〈横浜の成長・発展に向けた横断的な取組〉により、
「明日をひらく都市」の実現を目指します。

戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

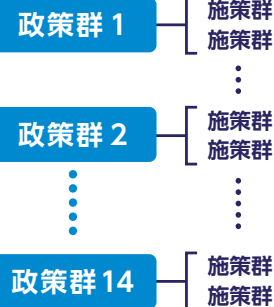
総合的な取組

政策の分野(14の政策群) ——— 33の施策群

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療・保健	にぎわい・スポーツ・文化
こども・子育て	産業
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境との共生
障害児・者	みどり

政策群は、政策分野に関連する取組を
まとめた施策群で構成

- 各施策群は個別分野別計画と連動
- アウトカム※1指標により進捗管理



横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

循環型都市への移行

観光・経済活性化

未来を創るまちづくり

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン※2(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革) ～

市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション ～

※1 アウトカム：施策・事業の実施により発生する社会的・環境的成果

※2 リ・デザイン：既に存在する仕組みやサービスなどを、新たな目的や状況に合わせて再度設計し直すこと

データ駆動型経営への本格移行

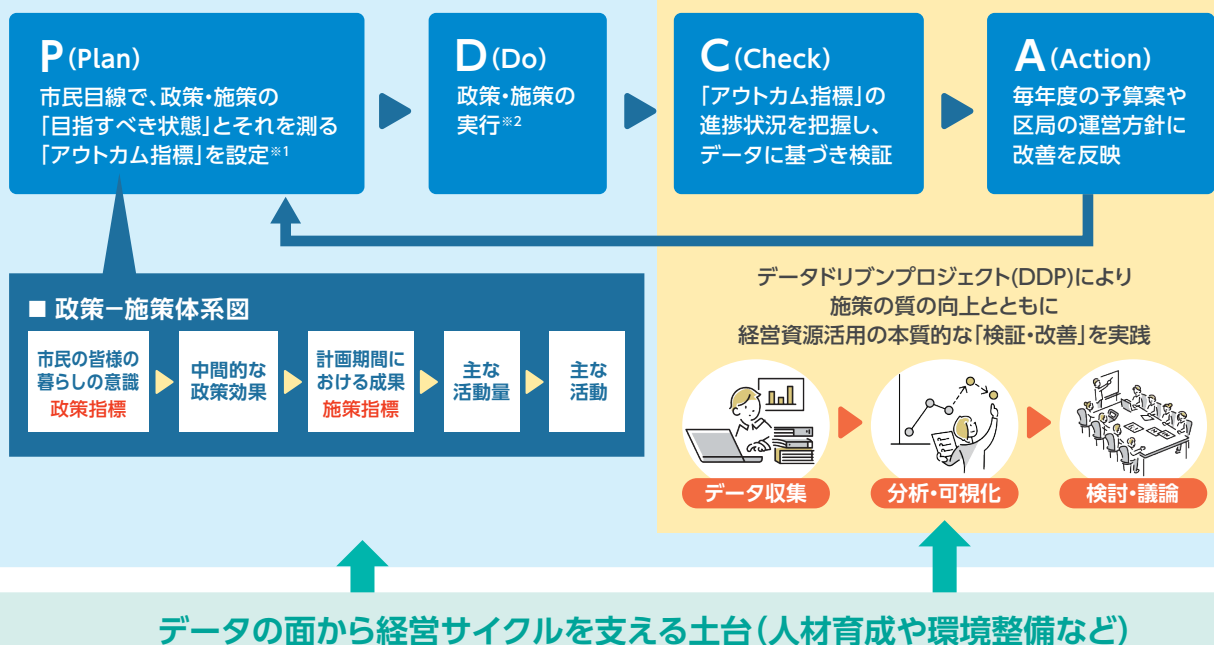
データ駆動型経営へ本格移行し、「政策・施策」の体系(政策・施策体系図)のもと、今後4年間で重点的に進める総合的な取組と、「明日をひらく都市プロジェクト」の横断的な取組を推進し、個別分野別計画等の推進とあわせ、市民生活の向上を目指します。

本計画をもとに進める今後4年間の重点的な取組や個別分野別計画に基づく取組など、横浜市が進める全ての施策や事業について、「市民目線の経営サイクル(PDCA)」のもと、市役所全体でガバナンスとマネジメントを発揮しながら推進します。

横浜市役所が実践するデータ駆動型経営

「市民目線の経営サイクル(PDCA)」の中で、「目指すべき状態」と「アウトカム指標」の進捗状況を適時適切に検証し、改善を図ることで、成果を発現

◆市民目線の経営サイクル



※1 計画策定段階で、市民目線を中心とした最上位の目標から、その実現に向けた中間的な政策効果、中期計画期間における成果までをバックキャストで設定し、可能な限り可視化

※2 最適な手法の選択、協働・共創の推進

こうした経営サイクルの一環として、計画策定時に、政策・施策について、

政策群 に **市民の実感** を測る政策指標

施策群 に **成果発揮** を目指す施策指標

を、それぞれアウトカム指標として設定しました。

なお、こうした指標のほかに、人口(転入超過数、生産年齢人口、出生率)、市内就業者数、市内総生産、市内CO₂排出量をはじめ、本計画での中間的な政策効果などの数値の動きも確認・留意しながら、戦略の推進に生かしていきます。

14の政策群と33の施策群

※政策群・施策群の取組の詳細はこちら



基礎自治体が対応すべき行政分野の取組を、14の政策群・33の施策群にまとめました。

政策群に設定した「市民の実感を測る政策指標」（現状値（令和7年度の実績））の向上等を目指し、施策群の取組を今後4年間で重点的に取り組んでいきます。

政策群

01 毎日の安心・安全



市民実感を測る政策指標
治安の良いまち
だと思いますか

66.8%

インフラ施設が安心・
安全に利用できるまち
だと思いますか

78.0%

施策群

01 防犯、歩行者の安心・安全

02 インフラ施設の安全確保

主な取組

先端技術の活用による「暗がり」解消、通学路をはじめとした歩行者が安心して通行できる空間整備、インフラ施設の計画的な保全や長寿命化・更新等

主な指標

【目標値】
●夜間照度（灯りの充足率）【100%】
●防犯カメラの設置率（自治会町内会新規要望充足率）【100%】
●小学校周辺の防犯カメラ機能付き防犯灯設置率【100%】
【目標値】
●通学路でのこどもの交通事故死亡者数【0人】
●路面下空洞調査の完了率（4年間で調査が必要な延長に対する割合）【100%】
●送配水管の更新・耐震化の完了率（送配水管の耐震管率）【39%】

政策群

02 防災・減災



市民実感を測る政策指標
災害に強いまち
だと思いますか

災害に強いまちだと思いますか

45.6%

施策群

03 地震防災対策

04 風水害対策

主な取組

発災時の安全の確保、誰もが安心して避難生活を送ることができる避難所環境の整備、広域防災拠点の整備、浸水対策や河川護岸の整備、崖地の安全対策、多様な手段を活用した避難行動の支援や啓発活動

主な指標

【目標値】
●食料・飲料水備蓄量（地域防災拠点）【避難者3食3日分】
●重点対策地域^{*1}内の地震ブレイカー設置率【80%】
●「浸水リスクが高く早期に整備する地区」の事業着手率【100%】
【目標値】
●トイレ洋式化率（市立小中学校）【100%】
●広域支援部隊の現地司令施設の整備進捗率【100%】
●自宅の災害リスクを知っていると答えた市民の割合（地震・風水害）【75%以上】

政策群

03 医療・保健



市民実感を測る政策指標
安心して適切な医療が受けられるまち
だと思いますか

安心して適切な医療が受けられるまち
だと思いますか

77.9%

施策群

05 医療・救急・保健

主な取組

地域中核病院及び市大附属2病院・医学部等の再整備等の支援や検討、AI・デジタル技術の積極的な活用、地域完結型医療の推進、総合的ながん対策、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、歯科口腔保健や食環境づくり

主な指標

【目標値】
●入院医療の市内完結率 急性期【84.5%】
●がん検診の受診者数【700,000人】
●緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着平均時間【6分台を維持】
【目標値】
●入院医療の市内完結率 回復期【91%】
●がん精密検査の受診率【90%】
●健康に気を付けていると答えた市民の割合【維持・増加（87.8%以上）】

政策群

04 こども・子育て



市民実感を測る政策指標
子育てしやすいまち
だと思いますか

子育てしやすいまちだと思いますか

57.0%

施策群

06 子育て支援

07 保育・幼児教育

08 こどもの体験機会づくりと居場所の充実

09 困難な状況にあるこども・家庭への支援

主な取組

一時預かり施策の充実、18歳までの小児医療費助成の無償化、待機児童^{*2}や保育の必要性が高い保留児童^{*3}の解消、年齢に応じた体験機会の充実、学校の長期休業期間中の昼食提供、困難を抱えるこどもやその家族を社会全体で見守り・支える環境づくり

主な指標

【目標値】
●小児医療費助成の対象者数【480,019人】
●待機児童数【0人】
●放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供利用者数【22,000人】
【目標値】
●一時保育・乳幼児一時預かり等の利用実人数【20,000人】
●こどもの体験機会数（スポーツ・文化・農を含む）【14,500回】
●若者の社会参加に向けた支援による改善者数【7,700人（累計）】

政策群

05 教育



市民実感を測る政策指標
教育環境が充実しているまち
だと思いますか

教育環境が充実しているまち
だと思いますか

57.4%

施策群

10 教育環境の整備（ソフト・ハード）

11 安心して生活できる学びの環境づくり

12 学力の向上

13 教職員

主な取組

空調設備やエレベータの設置・更新、中学校全員給食の着実な推進等ソフト・ハード両面からの教育環境整備、柔軟で多様な学びの環境づくり、「子ども主体の学び」による資質・能力の着実な育成、先端技術を取り入れた英語教育、教職員の養成・採用・育成・働き方の一体的な改革の推進

主な指標

【目標値】
●エアコン設置率（市立小中学校体育館）【100%】
●学校が安心できる場所だと感じている児童生徒の割合【小6：87%】【中3：87%】
●算数（数学）の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できている児童生徒の割合【中3：70%】
【目標値】
●栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合【80%】
●中学卒業段階でCEFR^{*4}A1相当以上の生徒の割合【85%】
●月の時間外在校等時間の平均時間【30時間以下に抑制】

※1 重点対策地域：「横浜市内密集市街地における地震火災対策計画」に基づき、延焼危険性が特に高く、重点的に対策を推進する地域

※2 待機児童：国の集計方法に基づき、保留児童から横浜保育室入所者等を除いた児童 ※3 保留児童：保育所等に利用申込をしたが、保育所等を利用できていない児童

※4 CEFR：「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages）」の略称。外国語能力を6段階で評価する国際的な基準

14の政策群と33の施策群

※政策群・施策群の取組の詳細はこちら



政策群 06 高齢・長寿



市民実感を測る政策指標

高齢者にとって暮らしやすいまちだと思いますか

47.1%

施策群 14 高齢者支援

主な取組

地域との協働を基盤とした買い物などの日常生活支援や、ボランティア、就労的活動などの社会参加支援、データ等を活用した健康づくり・介護予防、安心して暮らし続けられる仕組みづくり

主な指標

●介護予防・フレイル ^{*5} 対策等につながる通いの場等に参加した人数	【目標値】 【増加】 102,463人超	●今後(老後)の暮らしについて考えたり、誰かと話したことがある人の割合	【目標値】 【維持・増加】 87.3%以上
●医療専門職の個別的支援(ハイリスクアプローチ ^{*6})により、状態が維持・改善した高齢者の割合	【増加】 74.3%超	●特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した人の平均待ち月数	【4か月】

政策群 07 障害児・者



市民実感を測る政策指標

障害児・者にとって暮らしやすいまちだと思いますか

30.9%

施策群 15 障害児・者支援

主な取組

多様な暮らしや就労を支える取組、個々の状況に応じた本人の主体性を獲得する力を引き出し育てていく支援、市内の関係部局や、関係機関等との連携を強化し、乳幼児期・学齢期・青年期・成人期を通じた切れ目のない支援

主な指標

●グループホーム ^{*7} 利用者数	【目標値】 【7,000人】	●医療的ケア児の待機児童数	【目標値】 【0人】
●福祉施設から一般就労への移行者数	【1,200人】	●医療的ケア児・者等支援者養成数(養成研修修了者数累計)	【540人】

政策群 08 暮らし・コミュニティ



市民実感を測る政策指標

お住まいの地域は暮らしやすいまちだと思いますか

79.0%

施策群 16 地域の生活環境 17 学び・交流を支える地域の情報拠点 18 多文化共生 19 困難を抱えた人の支援

主な取組

豊かな住環境の形成、望まない受動喫煙の防止、デジタル手法等の導入による地域活動に参加しやすい環境整備、地域図書館の老朽化対策、図書取次拠点の増設、新たな図書館整備、外国人が地域で活躍できる環境づくり、生活困窮等困難を抱えている人への早期支援

主な指標

●直近1か月で受動喫煙の機会があると答えた市民の割合	【目標値】 【33%以下】	●自治会町内会活動に係る補助金等のオンライン申請率	【目標値】 【70%】
●居住環境に配慮した住宅ストック ^{*8} 数	【2,790件】 (R6-10累計)	●本に触れる機会が増加したと答えた市民の割合	【70%以上】
●地域社会において多様な文化を理解し合うことが重要と考える市民の割合	【維持・増加】 78.4%以上	●自立に向けた支援につながった対象者数	【増加】 7,920人超

政策群 09 交通



市民実感を測る政策指標

鉄道やバスなどの公共交通機関が便利なまちだと思いますか

77.6%

施策群 20 市民の移動手段の確保

主な取組

バスネットワークの維持や交通空白地の解消、地域公共交通への自動運転技術の導入支援、シェアサイクルなど多様で魅力的な移動手段の充実、高速鉄道3号線の延伸など交通ネットワークの強化や渋滞対策

主な指標

●バス運転士数充足率(2024年度の運転士の定員数に対する割合)	【目標値】 【100%】	●市営バス・地下鉄を安心して利用できると答えた市民の割合	【目標値】 【維持・増加】 79.4%以上
●交通空白地の解消(市域面積に対する交通空白地の割合)	【半減】	●シェアサイクル普及率	【2%】
●外出が増加した地区数	【53地区】	●市内の主要渋滞箇所数	【1割減少】

政策群 10 にぎわい・スポーツ・文化



市民実感を測る政策指標

観光やスポーツ・文化により、にぎわい・活力のあるまちだと思いますか

81.0%

施策群 21 観光・MICE^{*9}

22 スポーツ

23 文化芸術

主な取組

戦略的な誘客プロモーション、MICE誘致、夜景を含めた水際線の魅力向上等を通じた戦略的な回遊性向上、クルーズ船誘致、地域に根ざしたスポーツの振興、大規模スポーツイベントの誘致開催、身近な地域での文化を通じた地域コミュニティの形成、様々な主体との連携による創造性を生かしたまちづくり

主な指標

●観光消費額	【目標値】 【5,500億円】	●観光入込客数	【目標値】 【4,000万人】
●延べ宿泊者数	【1,100万人泊】	●クルーズ船寄港数	【220回】
●横浜市はスポーツの参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合	【75%以上】	●横浜市は文化の参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合	【75%以上】

政策群 11 産業



市民実感を測る政策指標

経済的な活力があるまちだと思いますか 50.4%

施策群 24 経済成長

25 地域産業

主な取組

サーキュラーエコノミー^{※10}やAI・半導体関連など将来の成長産業における企業集積の促進、革新的な技術を有するスタートアップ^{※11}の創出・成長・立地、中小企業の経営力・生産性向上や循環型経営への転換支援、国内最高レベルの横浜港の物流機能を生かした国際競争力の強化

主な指標

●市内新規投資件数 (サーキュラーエコノミー・AI関連)	【目標値】 【24件】 (4年間累計)	●市内スタートアップ雇用者数	【目標値】 【9,000人】
●中小企業雇用者数 ^{※12}	【870,000人】	●商店街など身近に買い物や飲食ができる場所があると感じる市民の割合	【75%以上】
●支援施策により経営の改善・安定につながった中小企業数	【10,000社】 (4年間累計)	●超大型コンテナ船着岸数	【294隻/年】

政策群 12 まちづくり



市民実感を測る政策指標

魅力的なまちだと思いますか 69.4%

施策群 26 都心部・臨海部のまちづくり

27 郊外部のまちづくり

主な取組

都心臨海部や新横浜都心において、世界を魅了する水際線の形成をはじめとする魅力的な都市空間の形成・活用や回遊性の向上、山下ふ頭の再開発、返還を契機とした新根岸地区におけるまちづくり、郊外部における地域の特色や歴史などの資源を生かした誰もがいきいきと暮らせる住まいづくり・まちづくり

主な指標

●都心臨海部・新横浜都心での来街者滞在時間数	【目標値】 【8.0時間】	●みなとみらい地区の事業所数	【目標値】 【2,110社】
●水際線の来街者数	【1,100万人】	●みなとみらい地区の就業者数	【15.5万人】
●京浜臨海部における産業系の大規模建設投資件数	【22件】 (4年間累計)	●郊外部主要駅における来街者数の対前年変動率	【増加】 0%超

政策群 13 環境との共生



市民実感を測る政策指標

以前より環境に配慮した行動をするようになったと思いますか 71.6%

施策群 28 カーボンニュートラル^{※13}

29 横浜グリーンエクスポ

30 循環型社会に向けた取組

主な取組

様々な主体と連携した「市民の行動変容」「事業者の行動変容」「脱炭素イノベーション」「市役所の率先行動」の推進、横浜グリーンエクスポの開催を通じた地球規模の課題共有と解決につなげる行動変容、再資源化^{※14}の促進、積極的なシェアリングサービスの利用等を通じた横浜らしい循環型都市への移行

主な指標

●脱炭素の取組進捗率 (環境クレジット制度 ^{※15} への参加)	【目標値】 【100%】	●脱炭素の取組進捗率(市役所)	【目標値】 【74%】
●環境にやさしい行動に取り組んでいると答えた市民の割合	【維持・増加】 76.2%以上	●シェアリングエコノミー ^{※16} に参加していると答えた市民の割合	【25%以上】
●企業マッチング等による投入資源削減量 ^{※17}	【8,000t】	●サーキュラーエコノミーに関する事業への参加人数	【61,000人】

政策群 14 みどり



市民実感を測る政策指標

身近な自然環境が充実しているまちだと思いますか 68.8%

施策群 31 公園・動物園

32 都市農業

33 みどりの保全と創出

主な取組

「やさしい公園づくり」や柔軟な運営による公園の一層の活用、プレイパークをはじめとするこどもの体験機会の拡充、3つの動物園の特性を伸ばした体験価値の向上、豊かな農のブランディングによる都市の魅力向上、郊外部に残された樹林地の保全、魅力を実感できる新たなみどり空間の創出

主な指標

●公園等でのこどもの体験機会の創出数	【目標値】 【80箇所】	●市民の動物園に関する満足度	【維持・増加】 78.9%以上
●農に親しむ機会があると答えた市民の割合	【33%以上】	●市内産農畜産物直売所利用者数	【1,540千人】
●よこはまのみどりを魅力的と感じる市民の割合	【維持・増加】 76.5%以上	●都心臨海部の新たな魅力あるみどり空間の創出数	【3箇所】

※5 フレイル：からだとかころの機能が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態 ※6 ハイリスクアプローチ：健康リスクが高い対象者に対して、働きかけること
 ※7 グループホーム：当該項目では、障害のある人が地域の一般的な住居で家庭的な雰囲気のもと、共同生活を行う住まいの場のことをいう
 ※8 住宅ストック：市内に現存する住宅
 ※9 MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)などの総称
 ※10 サーキュラーエコノミー：シェアや修理、リサイクルなどの取組を通じて資源を循環させ、新たな資源やエネルギーの投入を減少させていく経済モデル
 ※11 スタートアップ：一般的に「新しい企業であって」、「新しい技術やビジネスモデル(イノベーション)を有し」、「急成長をめざす企業」のことを指す
 ※12 中小企業雇用者数：法人市民税課税台帳データから、市内中小企業の市内従業者数を抽出して算出
 ※13 カーボンニュートラル：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源(事業活動や日常生活)による排出量と、建設資材等の原材料への二酸化炭素の再利用や森林吸収等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出量の実質ゼロを指す
 ※14 再資源化：ごみとして排出された廃棄物(プラスチック、紙、建設廃棄物など)を、そのまま処分せず、新たな製品の原材料やエネルギー源として再利用できる状態に加工する活動
 ※15 環境クレジット制度：企業等が温室効果ガス削減量を取引できる制度
 ※16 シェアリングエコノミー：消費者庁の「あんぜん・あんしんシェアリングエコノミー利用ガイドブック」によると、インターネットを介して個人と個人・企業等との間で活用可能な資産(場所・モノ・スキル等)をシェア(売買・貸し借り等)することで生まれる新しい経済の形
 ※17 投入資源削減量：焼却や埋立処理していたものを、リユースやリサイクル等により循環させることで、製品に新たに投入する資源を削減した量

明日をひらく都市プロジェクト

「政策 - 施策」の体系のもと、個別分野別計画等の推進も含め、政策群に位置付ける今後4年間で重点的に進めるみどり・農・海等豊かな自然環境など、横浜のポテンシャルや魅力をより高め、横浜の更なる持続的な成長・発展につ

01

循環型都市への移行

～生産・消費・再資源化のあらゆるステージで
循環型都市を目指す「YOKOHAMA CIRCULAR LINK」～

環境・経済の両面から持続可能な都市を実現するため、サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組を進めます。サーキュラーエコノミーは、資源やエネルギーの循環利用により環境負荷を減らし、カーボンニュートラルの実現にも貢献します。また、新たなサービスや技術を生み出し、経済の活性化にもつながります。

横浜ならではの都市の特性を生かした「横浜らしいサーキュラーエコノミー」の取組を推進し、持続可能な循環型都市を目指すとともに、この取組を横浜グリーンエクスポ等を通じて世界に発信します。

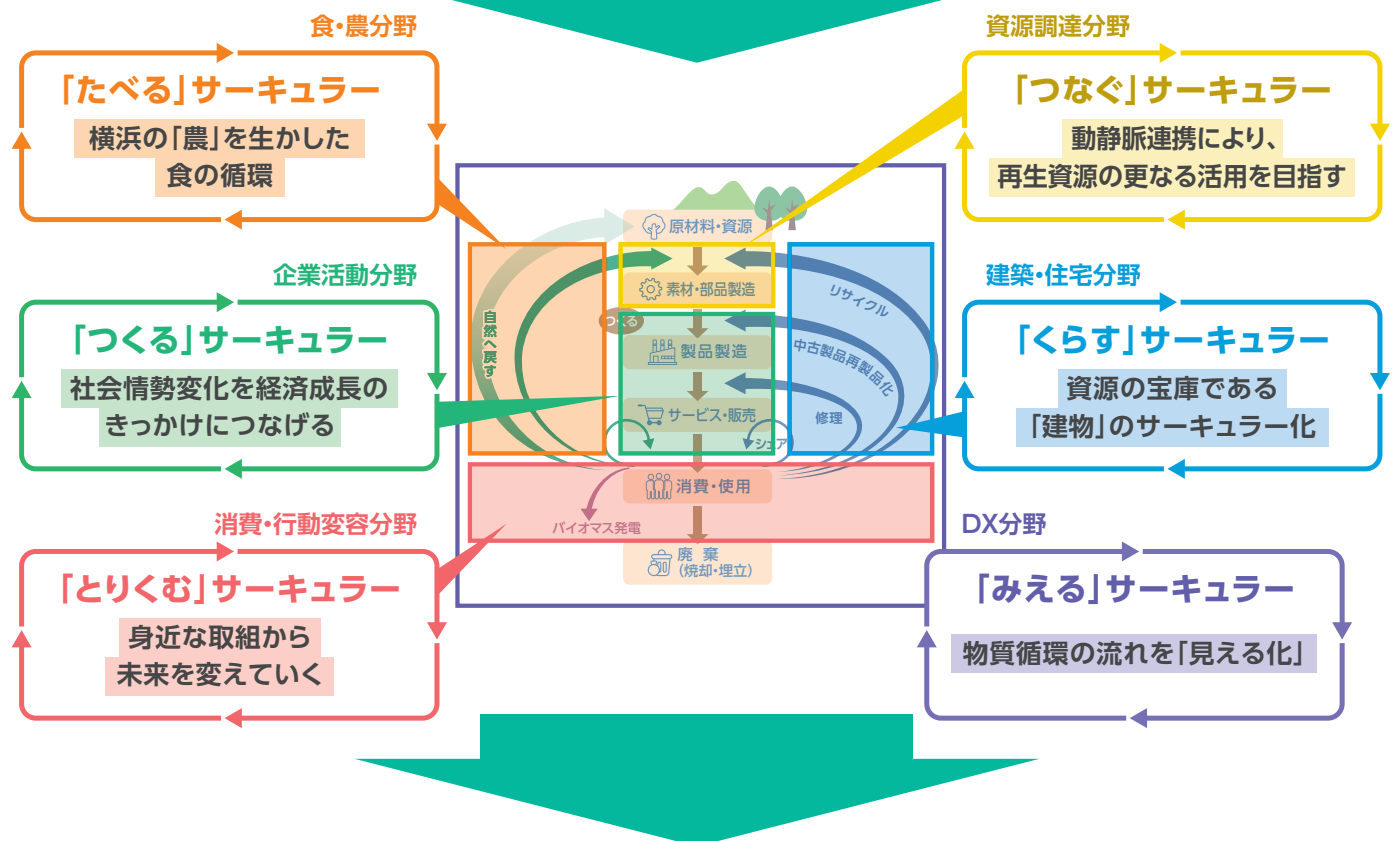
横浜の強み・特性

大規模

多様性

市民意識

「横浜らしい」循環型都市へ



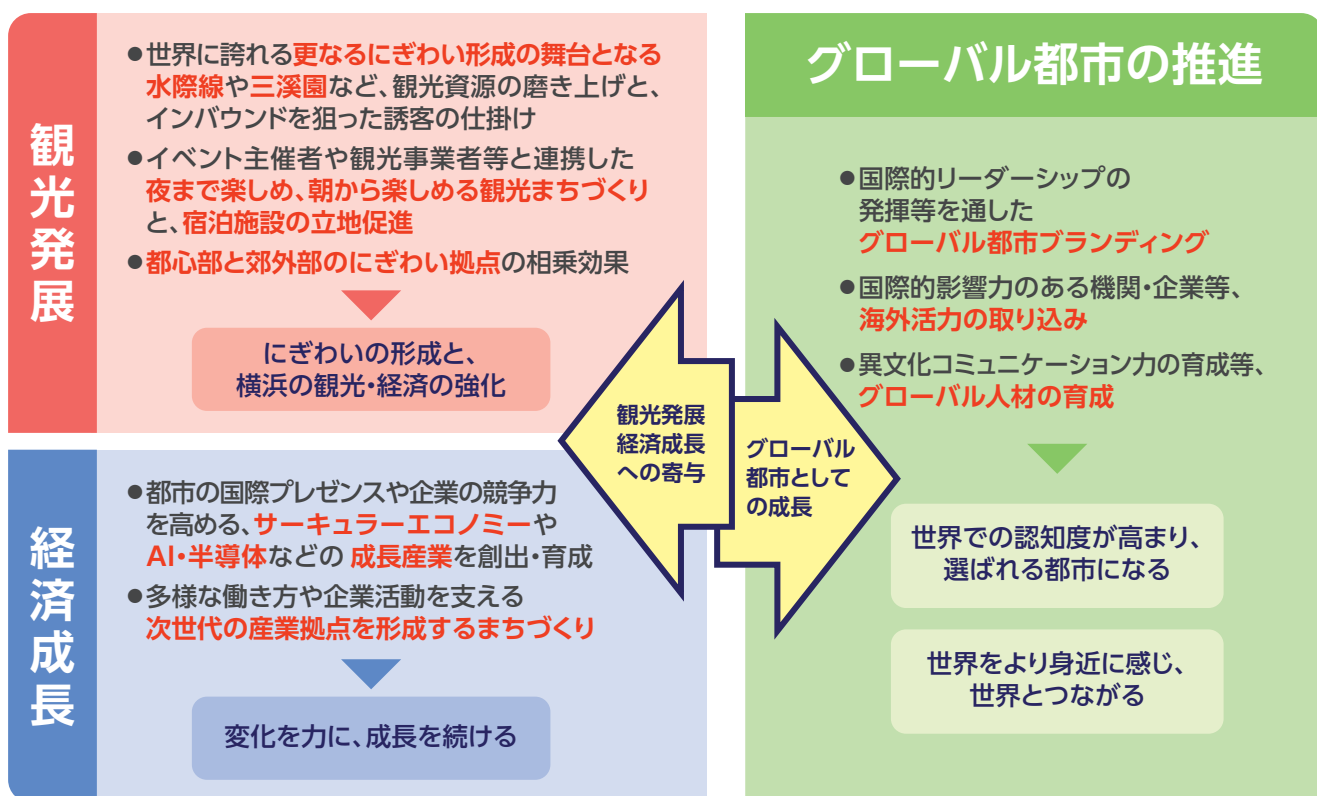
サーキュラーエコノミーが国際的な潮流となっていく中、
これらの取組を広く世界へ発信し、
アジアを代表する循環型都市へ

総合的な取組を市民目線で推進することはもちろん、先人たちが築き、維持・継承してきた都市基盤や経済環境、
ながるテーマについて、「明日をひらく都市プロジェクト」として、3つのテーマで施策横断的に取り組みます。

02 観光・経済活性化 ～にぎわいが経済を育み、世界とつながる横浜へ～

サーキュラーエコノミーやAI・半導体等、最先端技術の進展などの世界潮流を見据えるとともに、世界に誇れる水際線や三溪園をはじめとした、観光都市・横浜を代表する資源を生かして、横浜の観光・経済における強み・ポテンシャルを最大化するとともに、未来に向けた産業創出に取り組み、経済の持続的な成長・発展につなげます。

さらに、積極的に海外活力の取り込み、横浜ブランドの海外への発信を進め、国内外から人や企業が集まる、グローバル都市横浜を目指します。

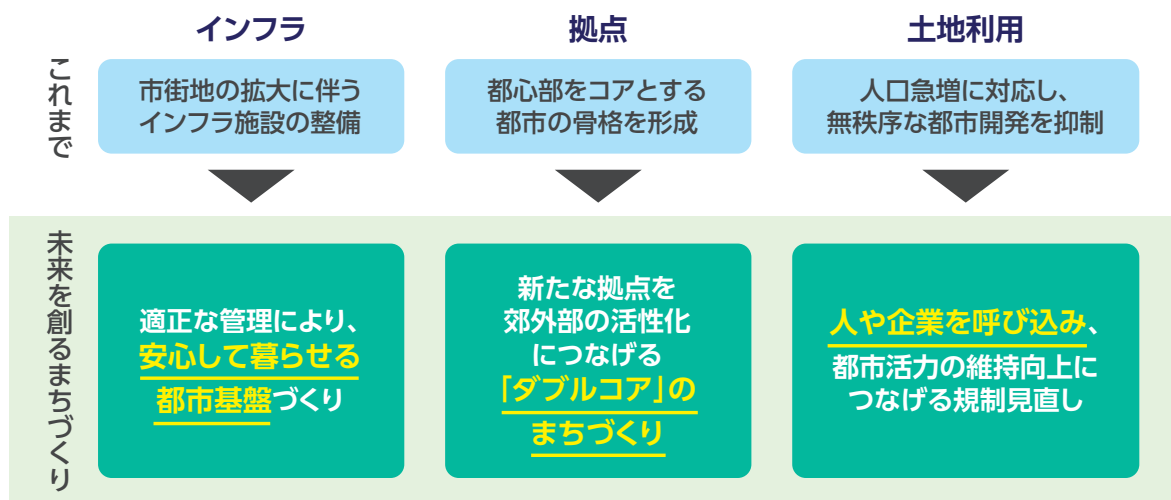


観光発展 + 経済成長 + グローバル都市の推進

3つの取組を連動して進め、市民が世界に誇れる都市へ

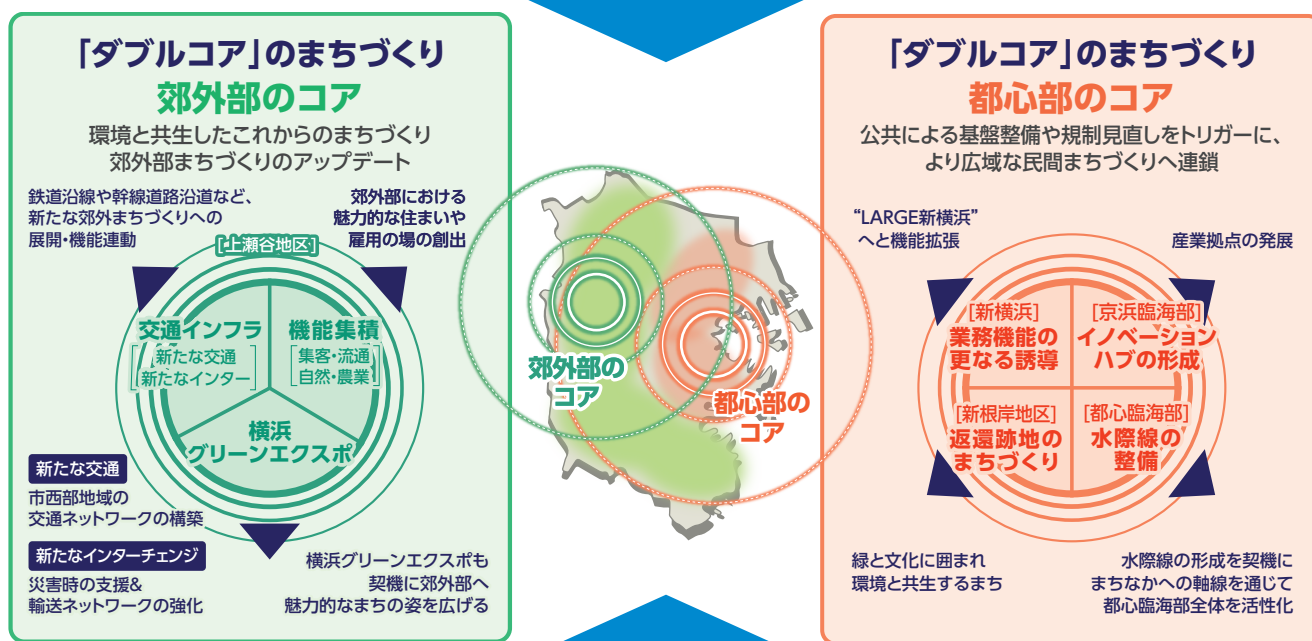
人口減少社会においても持続的に成長・発展する都市を目指して、未来を創るまちづくりを進めます。

従来の都心部だけでなく郊外部にも活性化の拠点を創り、これまで以上に郊外部のまちづくりに力を入れていきます。あわせて、人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる全市的な土地利用規制の見直しや、成長の土台となる市民の皆様の安心・安全な暮らしを守る基盤づくりを進めます。



安心して暮らせるまちづくり

まちの基礎であるインフラ施設（上下水道・道路等）を、着実に維持管理します。
将来の大規模災害にも備え、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守ります。



規制見直しを通じた機能誘導

土地利用規制を時代の変化や社会ニーズに合わせて全市的に見直します。
地域ごとの特性に応じた、人や企業を惹きつけ活力ある魅力的な市街地を形成します。

行財政運営

政策分野の総合的な取組や横断的な取組を進めるに当たって、これらを支える土台となる取組です。政策推進・行政運営・財政運営を密接に連動させることで、持続可能な市政運営を更に強化します。

「施策の推進と財政の健全性の維持」を両立させることを目指し、限られた経営資源を最大限に活用しながら、将来にわたって安定した行政サービスを提供できる体制・仕組みを構築し、市民の皆様の信頼に応える持続可能な市政運営を実現します。

1 行政運営

少子高齢化社会の進展や、生成AI等の最新技術の発展など、社会の状況が大きく変化する中で、横浜市では一層、イノベーションを加速していく必要があります。

デジタル技術の活用をはじめとした便利で安心な市民サービスの向上、BPR^{※1}による業務効率化等を目指す行政運営の最適化を両輪として、行政運営を進めていきます。

また、職員が働きがいを実感できる職場をつくるために、戦略的な人材育成の推進や、働き方改革、就業環境の更なる向上等を進め、市役所のチーム力向上につなげます。

01 便利で安心な市民サービス

取組1(1) 「行かない」、「待たない」、「書かない」、「回らない」窓口の実現

取組1(2) AI活用による市民サービス向上

取組1(3) 地域課題の解決に向けた取組強化

取組1(4) 公民連携で実現する社会課題解決

02 行政運営の最適化

取組2 業務の効率化と生産性向上

取組3(1) 効率的な組織体制の構築

取組3(2) 戦略的な人材育成と働きがいのある職場づくり

取組4 歳出改革の推進

DX
推進

横浜市が推進するDX^{※2}の事例と4年後の姿(ビジョン)

※1 BPR : Business Process Re-engineeringの略称。既存の業務内容や業務フロー、組織構造などを見直し、再構築すること

※2 DX : Digital Transformationの略称。デジタル技術やデータを用いて、社会や生活の形を変えること

2 財政運営

横浜を取り巻く社会経済情勢がかつてないスピードで変化する中、市民の皆様の新たなニーズにも柔軟かつ的確に応えつつ、多様化・複雑化する課題等に対し、常に中長期的な財政運営の展望を持ちながら、持続可能な財政運営を推進する必要があります。

そのため、より効果的・効率的な財政運営を目指し、前例にとらわれることなく施策の質の向上や事業の新陳代謝を積極的に進めるなど、「創造・転換」を理念とする歳出改革に取り組むことで、2029(令和11)年度に実施する2030(令和12)年度予算案の編成で減債基金^{※1}の臨時的活用からの脱却を実現します。

01 市民ニーズに柔軟かつ的確に応え続けるための持続可能な財政運営の推進

取組1	減債基金の臨時的な活用からの脱却に向けた歳出改革の推進 (施策・事務事業の最適化、財源確保等の徹底)
取組2	将来を見据えた税源涵養の取組等の推進 (税財源基盤の強化、ふるさと納税の推進等)
取組3	公平公正な税務行政の推進と市税収入等の確保

02 将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理

取組1	計画的・戦略的な市債活用と残高管理
取組2	計画的・戦略的な投資管理の推進
取組3	市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行
取組4	特別会計 ^{※2} ・企業会計の更なる健全化の推進

03 将来を見据えたファシリティマネジメント^{※3}(資産の総合的なマネジメント)の推進

取組1	資産の適正化の推進
取組2	公共施設の適正化の推進
取組3	公共工事における建設業の働き方改革の推進、 適正な発注による品質確保

04 誰もがわかりやすく共感できる財政広報の展開・情報発信

取組1	世代やニーズに応じた、わかりやすく利活用しやすい財政広報の展開
取組2	地方税財政制度の充実に向けた課題提起

※1 減債基金：市が発行した市債の将来の償還(返済)等に備えて、計画的に資金を積み立てるために設置している基金

※2 特別会計：港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

※3 ファシリティマネジメント：土地・建物等を経営資源と捉え、価値の最大化と公共施設の機能・サービスの持続的な維持・向上の視点から、保有のあり方・維持管理・利活用を最適化すること

「特別市」の早期法制化の実現に向けて

政令指定都市制度特有の課題を抜本的に解決し、厳しい社会経済情勢においても、将来にわたってより良い行政サービスを市民の皆様提供していくためには、政令指定都市制度に代わる新たな大都市制度「特別市」の実現が必要です。

大都市横浜が抱える主な課題

- 市と県の二重行政 ●不十分な税制上の措置
- 人口減少社会の到来・超高齢化の進行 ●公共施設の老朽化対策

新たな大都市制度「特別市」が課題を解決

- 市のサービス** 国以外の仕事は全て横浜市が担います
- 市の税金** 横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします
- 近隣市町村** 県や近隣市町村と協力して行政運営を行います
- 区** 区役所機能・住民自治を強化します



詳しくはこちら

横浜グリーンエクスポ

横浜グリーンエクスポは、瀬谷区・旭区の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う国際的な博覧会です。気候変動という地球規模の課題の解決に向けて、「環境と共生する未来のグリーン社会」の在り方を、横浜から世界に向けて発信します。

公式マスコットキャラクター
トウナウトウンク



©Expo 2027

開催概要

- 名 称：2027年国際園芸博覧会
- 正式略称：GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
- 開 催 者：GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)
- 開 催 場 所：旧上瀬谷通信施設(瀬谷区・旭区)
- 開 催 期 間：2027年3月19日(金)～9月26日(日)(192日間)
- テ ー マ：幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
- 博覧会区域：約100ha(会場区域80ha)
- ク ラ ス：A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
- 参 加 者 数：1,500万人(有料来場者数：1,000万人以上)

計画の策定経過

- 2025(令和7)年9月10日 「新たな中期計画の基本的方向」公表
- 2025(令和7)年12月3日 素案の公表
- 2026(令和8)年5月13日 原案の公表
- 2026(令和8)年6月5日 策定



横浜市

横浜市中期計画 2026-2029
【概要版】
横浜市政政策経営・国際戦略局経営戦略課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL (045) 671-2010
FAX (045) 663-4613



本編はこちら

令和8年6月 写真提供：横浜市観光協会(表紙の風景写真)、ピクスタ(人物写真の一部)



横浜市都市計画マスタープラン（地域別構想）改定に伴う 市民アンケート等の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和 7 年の横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定を踏まえ、現在、地域別構想（区プラン）の改定を進めています。区プランとは、地域ごとの特性や課題を踏まえて、将来のまちづくりの方針を示すものです。今回の改定では、2040 年のまちの姿とその実現に向けた方針を示します。改定にあたっては、素案作成前に市民の皆様にご意見を伺いながら検討を進めるため、7 月末から市民アンケートやパネル展を実施します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民アンケートとパネル展の概要

（1）市民アンケートについて

今後、特に力を入れてほしいまちづくりの取組や区の魅力等をお聞かせください。
いただいたご意見は今後素案作成に活用させていただきます。（選択式 6 問程度）

回答方法：電子申請・電子メール・郵送・FAX で回答

期 間：7 月 27 日（月）～8 月 31 日（月）

※広報よこはま 8 月号（市版）はま情報にて、市民アンケート実施を掲載予定です。

※詳細は別紙チラシをご参照ください。チラシは、各区庁舎・地域ケアプラザ等にも配架予定です。

（2）パネル展について

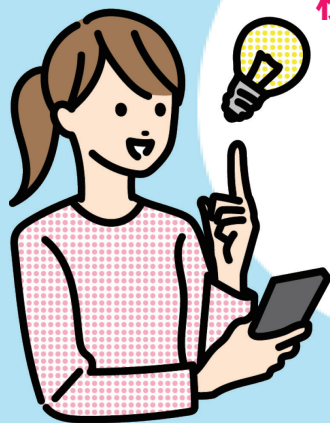
今回の区プラン改定の背景や考え方をお知らせするために実施します。

場所：市庁舎及び各区庁舎

期間：8 月 3 日（月）～8 月 31 日（月）

（市庁舎・区庁舎ごとに上記期間内で 1 週間程度開催予定）

※詳細は、別紙チラシに掲載の市ホームページでご案内します。



まちの将来像について ご意見をお聞かせください

皆さまのご意見を今後のまちづくりの参考とするため、アンケートのご回答にぜひご協力をお願いします。



実施期間 2026年7月27日 から **8月31日まで**

回答方法 ①【推奨】電子申請システムでのご回答

② ホームページに掲載のアンケート用紙でのご回答

・電子メール：tb-toshimas-ku@city.yokohama.lg.jp

・郵送：横浜市中区本町6丁目50番地の10 22階 都市整備局地域まちづくり課

・FAX：045-663-8641

市庁舎、区庁舎でパネル展を開催しています！

アンケート用紙のダウンロード、パネル展の詳細については

横浜市 地域別構想



で検索！

01 区プランって何？

区プランは、地域ごとの特性や課題に応じた具体的なまちづくりの方針を示すものです。

改定する区プランでは、14年後の2040年のまちの将来像やまちづくりの方針を示します。

02 アンケートで何を聞きたいの？

市民の皆様が実現してほしいまちづくりのために、特に力を入れてほしい取組やまちの魅力などについてお聞かせください。

今回いただいたご意見を参考に素案を作成し、今後改めてご意見を伺います。



ベビーカーでも移動しやすくして欲しい...

家の近くでも買い物できたらなあ



観光スポットが多くて楽しい！



03 区プランのエリア設定

土地利用の特徴や、暮らしの実感に基づく鉄道沿線等の生活圏や経済活動ごとに、市域を4つのエリアに分けてまちの将来像を示すエリア別方針と、18区ごとの魅力や特徴を踏まえたきめ細やかなまちの将来像を示す区別計画を作成します。

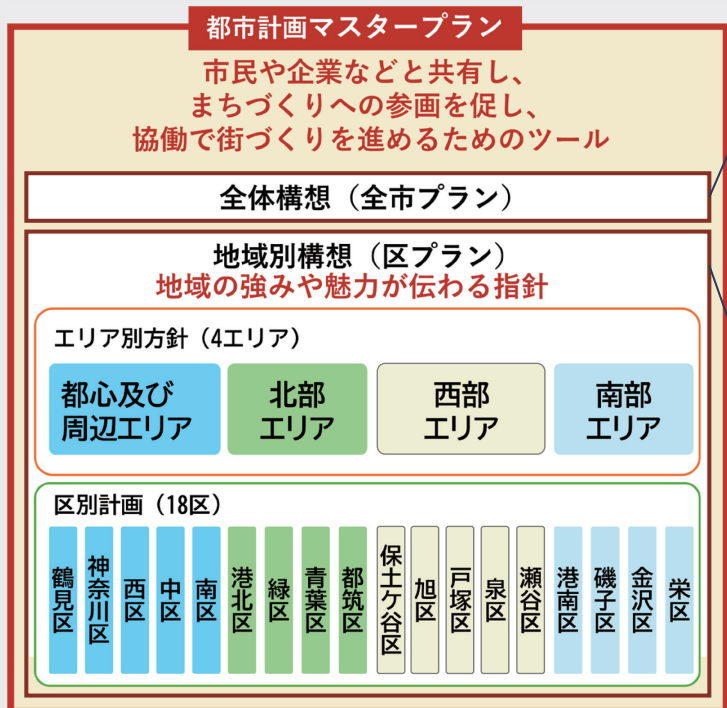


都市計画マスタープラン地域別構想（区プラン）の改定

都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づく、市町村の都市計画に関する基本的な方針です。また、市民の皆様など、まちに関わるすべての方々の「横浜をこんなまちにしたい」という思いを「まちの将来像」として共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものです。

都市計画マスタープランの構成



全体構想（全市プラン）

市域全体について、都市計画の基本的な方針を示したものです。
横浜市では令和7年5月に改定しました。



改定した全市プラン

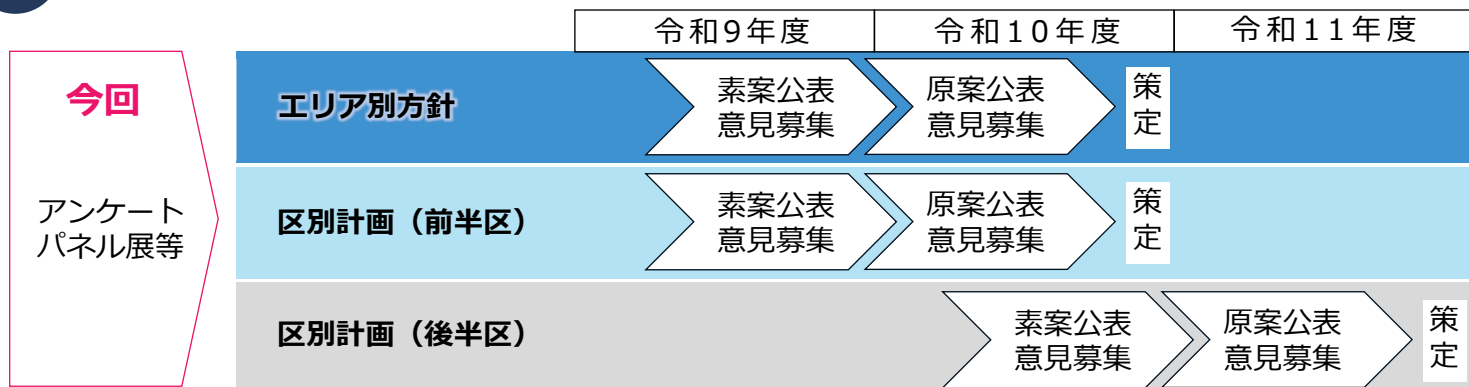
地域別構想（区プラン）

地域の強みや魅力が伝わり、地域ごとの課題や特性に応じた具体的なまちづくりの指針です。現在の区プランは18区ごとに一冊で完結する構成ですが、今回の改定では市域を4エリアに分けたエリア別方針と18の区別計画の2部構成とします。



現行の区プラン

スケジュール



- 前半区（8区） 西区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区
- 後半区（10区） 鶴見区、神奈川区、中区、南区、港南区、保土ケ谷区、旭区、磯子区、栄区、瀬谷区

令和 8 年度地域の担い手創出支援事業
「自治会町内会担い手づくり講座」の実施について（ご案内）

1 趣旨

自治会町内会の会長や役員の皆さまにおかれましては、日頃から地域の様々な活動にご尽力くださり感謝申し上げます。

令和 8 年度も自治会町内会の会長や役員の皆さまを対象に、役員のなり手不足や会員の高齢化という顕在化してきている課題に対し、新たな参加者を増やすための工夫や、具体的事例を踏まえた効果的な手法について、自治会町内会運営のヒントとしていただくための講座を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

3 講座の概要

地域の担い手を増やすきっかけとなるような、誰もが関わることのできる「小さな参加のかたち」の考え方や実践事例をご紹介します。

(1) 講師

大塚 朋子氏（NPO 法人 こまちぷらす理事）

地域における多様な主体との関わりや、地域の担い手を増やすきっかけづくりなどについてお話しいたします。

落合 稔氏（東京都大田区 田園調布西町会会長）

実際の自治会・町内会活動のご経験を交えながら、新たな担い手づくりや参加促進の工夫について、実践事例をお話しいたします。

(2) 日時・会場

- ① 9 月 5 日（土） 14 時～16 時【かながわ県民センター】
- ② 9 月 10 日（木） 14 時～16 時【サンハート（旭区民文化センター）】
- ③ 9 月 16 日（水） 14 時～16 時【港南公会堂】
- ④ 9 月 29 日（火） 14 時～16 時【緑公会堂】

4 申込み方法等

(1) 申込み方法

電子申請システムでの申請または
Eメール、電話、FAXのいずれかでお申込みください。



▲電子申請システム
(お申込みはこちらから)

(2) 申込期限：令和8年8月14日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、
ご希望の回に参加いただけない場合のみ、8月28日（金）までにメールでご連絡いたします。
(定員に満たない場合は、引き続き受け付けます)

(3) 申込み・問合せ先

各区地域力推進担当
(申込み・問合せ先の詳細は、添付のチラシをご参照ください)

5 添付資料

チラシ：「気軽な参加から広げよう！ 自治会町内会担い手づくり講座」
※本市ホームページにも掲載します。



▲令和8年度地域の担い手創
出支援事業ホームページ

6 令和7年度の開催実績（参考）

昨年度は「防災」をテーマに、地域のつながりづくりを目的とした講座を実施しました。
収録動画を市のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

参加者の感想

- ・今後の自治会活動の参考になった。
- ・地域の皆さんにどのように自治会活動に関わってもらおうかを考える機会になった。
- ・自分の自治会や周りの友人等へ内容を共有したいと思った。



▲令和7年度地域の担い手創
出支援事業ホームページ

市民局地域活動推進課
担当 大内、小池
電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734
メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

申込
期限

令和8年8月14日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加
いただけない場合のみ、8月28日(金)までにメールでご連絡いたします。

※定員に満たない場合は、引き続き受付

受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま
(自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可)

申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、
Eメール、電話、FAXのいずれかでお申込みください。

電子申請システムにてお申込みの方

横浜市電子申請システム ▶ 手続き一覧(個人) ▶ 自治会町内会担い手づくり講座 で検索

申込事項

- ①希望する会場・日時 ②自治会町内会名 ③役職名 ④参加人数
⑤名前(漢字) ⑥名前(ふりがな) ⑦電話番号 ⑧メールアドレス



こちらの
二次元コードから
お申し込み

お問合せ・申込先(各区地域力推進担当)

青葉区 ☎045-978-2286 ✉ao-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	港南区 ☎045-847-8383 ✉kn-chiiki@city.yokohama.lg.jp	戸塚区 ☎045-866-8328 ✉to-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
旭区 ☎045-954-6028 ✉as-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	港北区 ☎045-540-2247 ✉ko-chikara@city.yokohama.lg.jp	中区 ☎045-224-8136 ✉na-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
泉区 ☎045-800-2333 ✉iz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	栄区 ☎045-894-8936 ✉sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp	西区 ☎045-320-8319 ✉ni-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
磯子区 ☎045-750-2398 ✉is-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	瀬谷区 ☎045-367-5789 ✉se-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	保土ヶ谷区 ☎045-334-6380 ✉ho-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
神奈川区 ☎045-411-7026 ✉kg-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	都筑区 ☎045-948-2474 ✉tz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	緑区 ☎045-930-2237 ✉md-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
金沢区 ☎045-788-7809 ✉kz-tiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	鶴見区 ☎045-510-1678 ✉tr-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	南区 ☎045-341-1239 ✉mn-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

※FAXでお申込みをご希望の方は、市民局地域活動推進課宛てにお送りください。☎045-664-0734

※お申込みにあたりいただいた個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会の
会長や役員等の
皆さまへ

令和8年度

参加
無料

気軽な参加から広げよう!

自治会町内会 担い手づくり講座

「関わり方」を工夫することで、
担い手を増やすきっかけとなるかもしれません。
本講座では、誰もが関わることのできる
「小さな参加のかたち」の考え方や
実践事例を学ぶことができます。



	日程	時間	会場
1	9月5日(土)	14:00~16:00 (受付13:30~)	かながわ県民センター
2	9月10日(木)	14:00~16:00 (受付13:30~)	サンハート (旭区民文化センター)
3	9月16日(水)	14:00~16:00 (受付13:30~)	港南公会堂
4	9月29日(火)	14:00~16:00 (受付13:30~)	緑公会堂

※講座内容は、各会場同じです。

電子申請システムでの
お申込みはこちらから



申込
期限

令和8年
8月14日(金)まで

主催：市民局地域活動推進課 委託先：株式会社イータウン

日時・会場・定員

1

日時 令和8年9月5日(土)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **かながわ県民センター**
神奈川区鶴屋町2-24-2
「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分

定員 150名

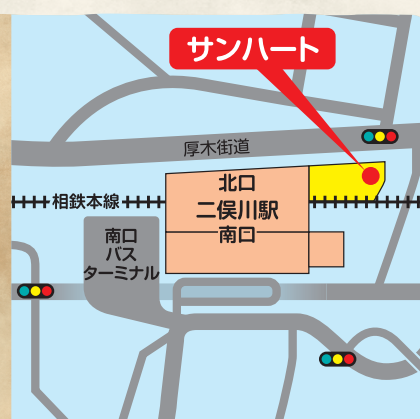


2

日時 令和8年9月10日(木)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **サンハート(旭区民文化センター)**
旭区二俣川1-3
相鉄本線「二俣川駅」北口から徒歩1分

定員 100名

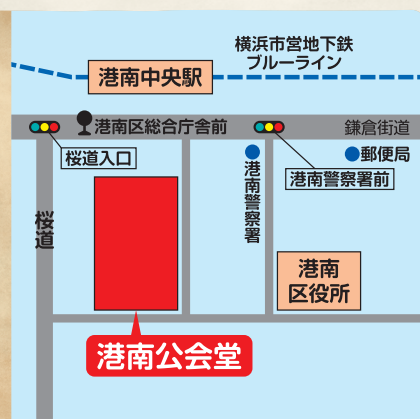


3

日時 令和8年9月16日(水)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **港南公会堂**
港南区港南中央通10-1
市営地下鉄ブルーライン「港南中央駅」1番出口から徒歩1分

定員 100名



4

日時 令和8年9月29日(火)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **緑公会堂 緑区寺山町118**
JR横浜線／市営地下鉄グリーンライン「中山駅」南口または2番出口から徒歩5分

定員 100名



●会場ごとに定員があります。●講座内容は、各会場同じです。
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

講座内容・講師紹介

／考え方から実践まで学ぶ／

自治会町内会 担い手づくり講座

本講座では、地域の担い手を増やすきっかけとして、

「小さな役割づくり」

「出来る範囲での参加を認め合う仕組み」

など、具体的な考え方や実践事例をご紹介します。

講師

大塚 朋子 氏
NPO法人こまちぶらす理事



自身も子育て中にこまちぶらすにボランティアとして関わり、後にスタッフになる。こまちぶらすでは、ボランティアコーディネートや多様な方々との対話の場の企画、企業・商店との協働事業、居場所づくり講座等を担当。出産前は、障害者支援・地域ケアプラザにて地域活動支援や高齢者支援の業務に携わる。社会福祉士・精神保健福祉士。

講師

落合 稔 氏
東京都大田区
田園調布西町会会長



多摩川近くの閑静な住宅地にある900世帯の町会の会長。「住みよい街・住みたい街」にしていきたいために、住民の声を反映した町会運営を目指し、アンケート調査を実施。同時に防災及び町会運営のサポーターを募集したところ、50名近くが集った。サポーターの強みを活かせる活躍の場を創出するなど、住民参加型の地域運営に取り組んでいる。

※講座の内容は予定です。変更になる場合があります。

アドバイザー 派遣の ご案内

講座で学んだことを一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手づくりの実践に向けた企画や活動をサポートをします。
ご興味のある方は、会場にてスタッフにお問い合わせください。



横 交 協 第 7 号
道 道 政 第 638 号
令和 8 年 6 月 15 日

横浜市町内会連合会会長
吉井 肇 様

横浜市交通安全対策協議会
会長 山中 竹春

令和 8 年度 横浜市交通安全功労者表彰式の開催について（依頼）

平素から横浜市の交通安全活動推進に格別の御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、横浜市交通安全対策協議会は、本市における交通安全活動に貢献された方々を表彰する「令和 8 年度横浜市交通安全功労者表彰式」を、別添概要のとおり開催いたします。

つきましては、御多忙とは存じますが、御臨席を賜りますよう御案内申し上げます。

なお、当日、御登壇いただくとともに、御祝辞を賜りたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。（※お車で御来場される場合は、あらかじめ御連絡ください。）

担 当：横浜市交通安全対策協議会事務局
横浜市道路・交通政策局道路政策課
南雲、佐藤

TEL：045（671）2323

MAIL：do-anzen@city.yokohama.lg.jp

令和 8 年度横浜市交通安全功労者表彰式について（予定）

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 10 月 20 日（火）
午後 2 時 00 分から午後 3 時 15 分まで
- (2) 場所 ロイヤルホールヨコハマ 2 階ヴェルサイユの間
(横浜市中区山下町 90 番地)

※横浜市交通安全協会功労者表彰式と合同開催

2 主催者及び来賓等（登壇者）

- (1) 主催者
横浜市交通安全対策協議会（会長：山中 竹春 横浜市長）
一般財団法人横浜市交通安全協会（会長：板橋 悟 氏）
- (2) 来賓
横浜市会議長
横浜市町内会連合会会長
神奈川県警察本部交通部長

3 被表彰者

- (1) 横浜市交通安全功労者表彰
約 40 名
- (2) 横浜市交通安全協会交通安全功労者表彰
約 100 名（地区役員、個人、団体等）※うち約 30 名が出席予定

4 その他出席者（予定）

- ・横浜市交通安全対策協議会委員 約 80 名
- ・横浜市交通安全協会関係者 約 30 名

5 式典の流れ（R 7 参考）

- (1) 開式（14：00 登壇着席）
- (2) 横浜市歌（放送）
- (3) 交通事故犠牲者に対する黙とう
- (4) 主催者あいさつ
 - ア 横浜市交通安全対策協議会 山中市長
 - イ （一財）横浜市交通安全協会 板橋会長
- (5) 来賓紹介
- (6) 表彰状授与
 - ア 横浜市交通安全功労者表彰 山中市長から
 - イ 横浜市交通安全協会交通安全功労者表彰 板橋会長から
- (7) 来賓祝辞
 - ア 横浜市会議長
 - イ 横浜市町内会連合会会長
 - ウ 神奈川県警察本部交通部長
- (8) 閉式（15：00）～記念撮影

6 その他

当日の服装は、ジャケット、ネクタイ着用をお願いします。

7 過年度の様子



主催者あいさつ



会場（ロイヤルホール横浜）

第 45 回かがやきクラブ横浜大会開催に伴う出席依頼について

1 事業の趣旨

かがやきクラブ横浜（横浜市老人クラブ連合会）は、健康・友愛・奉仕を基本テーマとして、社会的意義のある様々な運動を展開し、地域に根をおろした団体としてその責務を果たしています。

本大会は、長年にわたってこの老人クラブの発展に寄与された単位老人クラブ会長の功績を称えるため、表彰を行うとともに、さらに老人クラブの充実・強化を図り、高齢者福祉の向上を目指すため、会員代表が一堂に会して開催するものでございます。

貴連合会のお力添えを賜りたく、市連会長様にご出席及びご祝辞をお願い申し上げます。

2 第 45 回かがやきクラブ横浜大会の開催概要

- (1) 日時 2026 年 10 月 27 日（火）午後 1 時 30 分～4 時
- (2) 場所 戸塚区民文化センター さくらプラザ
- (3) 主催 かがやきクラブ横浜（公益財団法人横浜市老人クラブ連合会）
- (4) 共催 横浜市健康福祉局
- (5) 後援 横浜市町内会連合会（予定）
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会（予定）
- (6) 参加者 約 400 人
被表彰者、来賓及び市老連役員、一般参加者（老人クラブ会長等）

3 第 45 回かがやきクラブ横浜大会の行事概要

- (1) 第一部：アトラクション
- (2) 第二部：式典
 - ア 開会、イ 横浜市歌斉唱、ウ 市長挨拶
 - エ 表彰式
 - ・市長表彰（老人クラブ会長在職 15 年以上の方）
 - ・理事長表彰（老人クラブ会長在職 10 年以上の方）
 - ・理事長感謝（老人クラブ会長在職 5 年以上の方）
 - ・横浜市老人クラブ連合会優良クラブ表彰
（他の範となる取組や効果的な取組を行っているクラブ）
 - ・会員加入促進特別表彰（会員加入活動に関して顕著な実績を上げた団体）
 - オ 受賞者代表挨拶、カ 来賓祝辞、キ 来賓紹介、ク 理事長挨拶
 - ケ 閉会